

## 平成 29 年度 事業 報告

昨年度、本会は、産業廃棄物の適正処理等に係る普及啓発、教育研修、指導相談、調査研究等に関する事業及び産業廃棄物処理業の振興に関する事業を行うことにより、産業廃棄物の適正処理の確保、不法投棄の防止及び資源循環等の取組みを促進し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上、持続可能な循環型社会の形成及び地球環境保全等の公益の増進に寄与してきました。

以下、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業の実施状況について報告します。

### I 産業廃棄物の適正処理のための法定事項の普及啓発及び不適正処理の防止を図る事業

#### 1. 法定事項の遵守に向けた普及啓発

##### 1) 産業廃棄物の適正処理推進事業

産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者等からの廃棄物処理の各種相談に応じ助言を行いました。相談の対応は、廃棄物処理法に関する講演・執筆等を行っている職員及びその職員の監督指導の下、法人職員が行いました。

##### ・各種講習会の実施協力

処理業者の態勢整備や特別管理産業廃棄物管理責任者の設置等を普及促進するため、処理業者や排出事業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 3) 優良認定のながれ」及び「(よくわかるシリーズ 4) 廃棄物のトリセツ」により広く周知し、許可申請・優良産廃処理業者認定制度や廃棄物管理に関する助言を行うとともに、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催の各種講習会等の実施に協力しました。

種類	回数	受講者数
新規（収集運搬課程）	4 回	646 名
新規（特別管理産業廃棄物収集運搬課程）	1 回	97 名
新規（特別管理産業廃棄物処分課程）	1 回	63 名
更新（収集運搬課程）	5 回	820 名
更新（処分課程）	1 回	129 名
特別管理産業廃棄物管理責任者	7 回	1,154 名
医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者	1 回	124 名
PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者	1 回	157 名
合計	21 回	3,190 名

※前年度 3,125 名

・収集運搬車両表示板の普及啓発

産業廃棄物の収集運搬基準の遵守徹底を図るため、排出事業者や収集運搬業者等を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 2) 運搬のルール」により広く周知し、収集運搬や積替保管の方法等に関する助言を行うとともに、本会が作成する収集運搬車両表示板の頒布を行いました。

**頒布部数** 200 部

※前年度 252 部

・建設廃棄物処理委託契約書の普及啓発

産業廃棄物の処理委託基準の遵守徹底を図るため、排出事業者等を対象に、本会作成のパンフレット「建設廃棄物 3R・適正処理の手引き」により広く周知し、解釈や運用に関する助言を行うとともに、建設業界で多く使用されている「建設廃棄物処理委託契約書」等の頒布を行いました。

**頒布部数** 5,665 部

※前年度 4,960 部

・フェニックス埋立処分場の申込支援

適正で安定した産業廃棄物の最終処分を確保するため、大阪湾広域臨海環境整備センターが運営する公共関与型の埋立処分場への申込みを支援しました。

2) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の普及啓発

マニフェスト制度の普及啓発のために、マニフェストの頒布を行うとともに廃棄物処理法や関係法令の周知を行い、廃棄物の適正処理の周知と不適正処理防止を図りました。

種類	頒布部数
産業廃棄物管理票 直行用 単票	342,900
産業廃棄物管理票 直行用 連続票	287,000
産業廃棄物管理票 積替用 単票	28,600
産業廃棄物管理票 積替用 連続票	16,000
建設系廃棄物マニフェスト 単票	409,900
建設系廃棄物マニフェスト 連続票	265,500
合計	1,349,900

※前年度 1,339,661 部

・電子マニフェストの加入促進及び既加入者への対応強化

電子マニフェストの加入を促進するため、排出事業者や処理業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 1) マニフェストのしくみ」により広く周知し、運用に関する助言や導入事例の紹介を行うとともに、希望者の加入を支

援しました。また、ホームページにおいて DVD を上映する等、既加入者への対応も強化し、その定着を図りました。

## 2. 不適正処理の防止に向けた取組み

本会が保有の車両を使用して府域をブロックごとに 8 回巡視し、不適正処理の状況把握に努め行政機関に報告し、その未然防止及び不適正処理の早期是正を図りました。

また、街頭等で普及啓発用のグッズ\*を無償頒布することを通じて、不適正処理の防止を呼びかけ産業廃棄物の適正処理を確保しました。

\*懸賞タプラー 450 個等

地域	確認箇所	巡視距離（所要時間）
南河内地域	3箇所	126 km（5時間00分）
豊能地域	5箇所	92 km（4時間45分）
中河内地域	5箇所	83 km（4時間00分）
泉北地域	5箇所	135 km（5時間30分）
北河内地域	3箇所	91 km（5時間00分）
大阪市地域	7箇所	40 km（3時間15分）
泉南地域	5箇所	142 km（4時間30分）
三島地域	3箇所	110 km（5時間30分）
合計	36箇所	819 km（37時間30分）

※前年度 753 km（36時間40分）

## 3. 産業廃棄物の適正処理推進に関する調査研究

### ①今後の廃棄物処理のあり方に関する意見交換会の実施

廃棄物処理法に関する諸課題や総合環境事業としての産業廃棄物処理業の可能性に対する考えを整理しながら、今後の廃棄物処理のあり方について、大阪府と意見交換を図るための会を実施しました。

### ②廃棄物処理法令の改正案に対する意見提出

廃棄物処理法施行令の一部を改正する政令案等のうち、二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例及び有害使用済機器の保管等に関する対象・基準等について、環境省に対し、事業者処理責任が形骸化しないよう十分な措置が講じられている点及び生活環境保全上の支障や火災発生の原因となるものが広範にわたり指定されている点から、これに賛同する旨の意見を提出しました。

## 4. 研修会、講習会等の開催

### 1) 廃棄物処理法に関する基本事項習得のための講習会の開催

廃棄物処理法や関係法令に関する実務レベルの知識・技能の習得を目的とした「廃棄物管理士講習会」を7回開催しました。

**受講者数** 412名

※前年度 465名

## 2) 事業者の資質向上を図るための研修会の開催

産業廃棄物の適正処理に関する排出事業者や処理業者の資質の向上を図るため、各種研修会を企画・開催しました。

種類	回数	参加者数
電子マニフェスト導入説明・個別導入相談会	1回	説明 48名 相談 2名
電子マニフェスト操作説明・個別導入相談会	1回	説明 13名 相談 4名
電子マニフェスト操作説明会	10回	147名
優良認定推進研修会	1回	8名
産廃塾	2回	34名
産廃塾（経営者コース）	1回	52名
リスクアセスメント推進研修会	1回	50名
リスクアセスメント推進研修会（経営者コース）	1回	46名
廃棄物収集作業向上研修会	1回	34名
施設見学会	1回	28名
改正廃棄物処理法施行令等（水銀関係）の施行直前セミナー	1回	70名
合計	21回	536名

※前年度 622名

## 5. その他

上記1から4までの事業に附随するものとして、次のようなことも行いました。

### ①書籍等の編集発行

産業廃棄物の適正処理推進のための書籍等を編集し、発行しました。

種類	発行部数	備考
Clean Life Vol.69	400部	機関誌
Clean Life Vol.70	400部	機関誌
Clean Life Vol.71	600部	機関誌
Clean Life Vol.72	400部	機関誌

Clean Life オンライン Vol. 4 ～ Vol. 78	—	電子版速報紙
会員名簿・マップ	名簿 400部 マップ 500部	平成29年度版
manifestoのしくみ	2,000部	普及啓発用冊子（増刷）
運搬のルール	500部	普及啓発用冊子（増刷）
優良認定のながれ	2,000部	普及啓発用冊子（増刷）
廃棄物のトリセツ	500部	普及啓発用冊子（増刷）
廃棄物処理先進事例調査報告書	700部	調査研究業績書
廃棄物管理士講習会テキスト	950部	平成29年度版（改訂増補）

## ②委員の派遣

産業廃棄物の適正処理の推進を目的として関係機関・団体等が実施する会議の委員に役職員を派遣しました。

関係機関・団体等	会議
環境省近畿地方環境事務所	大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会
大阪府	産業廃棄物不適正処理対策会議啓発部会、取締対策部会合同会議
	「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議
公益社団法人 全国産業廃棄物連合会	法制度対策委員会
	安全衛生委員会
	教育研修委員会
	建設廃棄物部会運営委員会
	建設廃棄物部会建設汚泥分科会
	建設廃棄物部会再生砕石分科会
	医療廃棄物部会運営委員会
	最終処分部会運営委員会
	最終処分部会処分場早期安定化分科会
	全国正会員会長・理事長会議
	全国正会員事務局責任者会議
近畿地域協議会	

## II 産業廃棄物処理に関わる優良事業者の育成及び環境に関する教育研修事業

### 1. 優良事業者育成のための産廃フォーラムの開催

優良事業者の育成及び優良事業者が社会的に受け入れられやすい環境の整備を図るため、一般府民への教育研修を旨とする「さんぱいフォーラムー地域社会の持続可能性を産業廃棄物処理業界の視点で考えるー」を開催しました。「MAMORU（まもる）」、「MEGURU（めぐる）」、「KAWARU（かわる）」をキーワードとするシリーズ3回のうち、第2回となる講演及び座談会を行いました。

**参加者数** 230名  
※前年度 221名

テ ー マ	MEGURU（めぐる） ～循環型社会を“科学”する～
後 援	近畿地方環境事務所、建設副産物対策近畿地方連絡協議会、近畿経済産業局、近畿農政局、大阪府、大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市、大阪湾広域臨海環境整備センター、中間貯蔵・環境安全事業株式会社大阪 PCB 処理事業所、一般社団法人廃棄物資源循環学会関西支部、公益社団法人全国産業廃棄物連合会、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団
内 容	講演 1 「『産業廃棄物処理業の振興方策に関する提言』の紹介」 林 孝昌氏（一般社団法人資源循環ネットワーク 代表理事） 講演 2 「欧州のサーキュラーエコノミーと日本の廃棄物処理業の課題」 喜多川和典氏（公益財団法人日本生産性本部 エコ・マネジメントセンター長） 座談会 「今日をふりかえって ～フロアからの質問にお答えします～」 林 孝昌氏 喜多川和典氏 濱田 篤介（本会理事 株式会社浜田 代表取締役） 進行 片渕 則人（本会青年部フォーラム事業責任者 株式会社興徳クリーナー 専務取締役）

## 2. 調査研究に基づく優良事業者の育成

先進的な産業廃棄物の管理体制や処理・リサイクル技術を有する優良事業者の育成を目指して、これらの先進的な取組みについて調査研究しました。

### ・廃棄物処理先進事例調査

実地調査の成果を、適宜、速報として本会機関誌「Clean Life」に掲載しました。

No.	掲載号	調査先
第21回	Clean Life Vol.70	株式会社光洲産業 光洲エコファクトリーYOKOHAMA BAY 安全体感室

第 22 回	Clean Life Vol. 70	リファインバース株式会社 千葉工場 タイルカーペット切削加工処理施設
第 23 回	Clean Life Vol. 71	極東開発工業株式会社 横浜工場 脱着装置付コンテナ自動車「ハイパース イング・フックロール」
第 24 回	Clean Life Vol. 72	S. P. E. C. 株式会社 エコレ城南島 埋設廃棄物・汚染土壌等高度分級施 設、破碎施設、湿式分級・洗浄施設

### 3. 環境の保全活動の推進に対する助成

環境の保全と産業廃棄物処理の適正化推進を図るため、環境問題の啓発及び環境教育のための事業や産業廃棄物の適正処理を推進する事業等に対して、環境基金運営委員会による厳正な審査を経て、助成を行いました。

テーマ	申請者
再生砕石の品質とその管理基準に関する調査研究	水谷 聡 (大阪市立大学准教授) 山田 優 (都市リサイクル工学研究所代表)
泥土再生品の信頼性向上のための品質管理に関する調査研究	鍋島 康之 (明石工業高等専門学校教授)

また、引き続き積極的な助成を行うべく、次の要項等を整備し、本会のホームページにおいて次年度に向けた募集を開始しました。

- ・環境問題の啓発及び環境教育のための事業助成実施要項
- ・同平成 30 年度取扱要領
- ・環境基金助成対象調査研究事業実施要項
- ・同平成 30 年度取扱要領

### Ⅲ 災害廃棄物の処理の支援等

大阪府と締結している「地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定」(以下「大阪府との協定」という)に基づいて地震等大規模災害により倒壊又は焼失した建築構造物等の解体及び撤去に伴って生ずるコンクリート塊、木くず、金属くず等及びこれらの混合物の撤去、収集運搬、処理・処分、その他必要な事業について、府内市町村及び一部事務組合に協力し、迅速かつ適正に災害廃棄物の処理等を支援するべく、次のことを行いました。

#### ①災害時の協力・支援体制整備のための施設等に関する調査の実施

大阪府との協定により、地震等大規模災害の発生時に、会員の協力を得て必要な人

員、車両及び資機材等の応援を受けて、災害廃棄物対策を行うこととしている点を踏まえ、災害時における本会の協力・支援体制の整備を図るための調査を実施しました。

#### ②災害時における廃棄物の処理等の協力に関する大阪市との協定締結

地震等大規模災害により倒壊又は焼失した建築構造物等の解体及び撤去に伴って生ずるコンクリート塊、木くず、金属くず等及びこれらの混合物の撤去、収集運搬、処理・処分、その他必要な事業について、迅速かつ適正な災害廃棄物の処理等の支援がより円滑なものとなるよう大阪市との間において、協定を締結しました。

#### ③災害時復旧活動協力規程の整備

近畿地方環境事務所及び大阪府市による助言を適宜受けながら、また同事務所・大阪府が主催する「大阪府災害廃棄物処理に係る図上演習」にオブザーバー参加する等して情報収集を図りながら、大阪市をはじめとする被災市町村に対し、災害時における廃棄物の処理等の協力を迅速かつ適正に進めるための規程を整備しました。

## IV 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

### 1. 会員に対する法令集、技術資料集、手引書等の配布

公益社団法人全国産業廃棄物連合会の手帳「INDUST」を購入・入手し、会員に配布しました。

また、会員によるBCP（事業継続計画）の策定を普及促進するため、大阪府商工会連合会が作成した映像資料「事業継続の取り組み～脅威に負けない組織作り～」をDVDに保存し、会員に配布しました。

### 2. 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

会員及び会員の従業員の活気を養うため、各位の懇親や親睦を深める会を3回催しました。

## V 組織の強化（法人管理ほか）

### 1. 入会の促進

未入会の排出事業者や処理業者に向けて、あらゆる機会に入会を促し、また会員に対する様々な支援にも努めて本会の維持を図りました。

	平成29年3月31日時点	平成30年3月31日時点
正 会 員	275 社	272 社
賛 助 会 員	53 社	53 社
合 計	328 社	325 社

## 2. 各種表彰の推薦等

表彰候補者を選考し、関係機関・団体等による表彰に推薦するほか、本会による表彰も行いました。

関係機関・団体等	種類	備考
環境省	循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰	1名推薦
大阪府	環境衛生功労者大阪府知事表彰	1名推薦
建設副産物対策近畿地方 連絡協議会	近畿建設リサイクル表彰（再資源化部門）	1社推薦
公益社団法人 全国産業廃棄物連合会	地方功労者表彰	1名推薦
	地方優良事業所表彰	3社推薦
	優良従事者表彰	2名推薦
公益社団法人 大阪府産業廃棄物協会	功労者表彰	1名表彰
	優良事業所表彰（建設部門）	2社表彰
	優良事業所表彰（一般部門）	2社表彰
	優良従事者表彰	6名表彰
	精励従事者表彰	21名表彰

## 3. 理事会・委員会等の運営

本会が実施しようとする事業の企画、決定、管理のため、必要な会議を開催しました。

会議	回数
総会	1回
理事会	6回
組織広報委員会	8回
危機管理委員会	8回
法政策調査委員会	5回
適正処理推進協議会収集運搬部会	8回
適正処理推進協議会再生処分部会	4回
適正処理推進協議会建設特別部会	2回
青年部	10回

## 4. ホームページの拡充

本会が実施する事業等について周知のための広報や有用となる情報開示・提供の強化を図るとともに、多様な活用や利便性に配慮すべく、前年度に引き続き、ホームページ

をさらに拡充しました。

併せて、本会のパンフレットを改訂しました。

#### **5. 職員の資質向上**

職員を本会内外の研修やセミナー等に派遣して、これまで以上に相談指導能力、調査研究能力、企画調整能力、会計処理能力等の向上を図り、事務機能の強化に努めました。

#### **6. 関西 SDGs プラットフォームへの参加**

産官学民の多様な連携により、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に繋がる活動を一層加速していくための場として発足した関西 SDGs プラットフォームに参加しました。